

はちおうじし 男女共同参画センターだより

2014年12月 VOL.30

毎年11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です。
配偶者・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、
ストーカー行為等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、
男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。
そこで、この期間に合わせて、講演会とパネル展を開催しました。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

11月16日 「女性に対する暴力をなくす運動」講演会

震災時のDV

～東日本大震災のDV被害者支援の現場から～

講師：八幡 悦子（やはた えつこ）さん

講演では、八幡悦子先生が東日本大震災の被災地支援で避難所を訪れた際の様子や、そこで実際に起きていたDVについて話していただきました。避難所では更衣室や授乳室の周りに仕切りがなく、女性のプライバシーが十分に保護されていない避難所が多く見受けられた、とのことでした。

また、子どもや大人にも「性の人権教育の必要性」について考える事が重要だと話されました。

☆お話のポイント☆

- ・東日本大震災時の被害状況や現場での様子
- ・被災地の避難所における女性に対する人権侵害について
- ・性の人権教育の必要性
- ・性暴力の事例や種類について

《参加者の声》

- ・日々の活動をとおして具体的に力になるお話でした。これまで何度となく同じ様なDV等の研修はありましたが、何をすべきかととも理解しやすい講演会だったと思います。
- ・昔からの、女性や子どもなど、弱い立場にある人へ、当然のように虐待や圧力が行われていることにショックを受けました。自分もそうなる可能性が十分にあることを自覚し、学びを続けていきたいです。

八幡 悦子（やはた えつこ）さん

病院（主に産科・小児科）に約10年間勤務し、その後、仙台で31年間活動を続けている。

現在は、看護師学校、助産師学校、大学などの非常勤講師のほか、（公財）せんだい男女共同参画財団理事を務める。NPO法人ハーティ仙台では、DV被害者や性暴力被害者をサポートする様々な活動を行う。

母子保健相談、性教育や思春期の教育など、各種セミナーの講師としても全国各地で活躍中。東日本大震災では、自身も被災しながら被災者支援を続けている。

主な著書に「大人になる前のジェンダー論」共著（はるか書房）、「女たちが動く～東日本大震災と男女共同参画視点の支援～」共著（生活思想社）がある。



10月31日(金)～11月19日(水)

女性に対する暴力をなくす運動パネル展

八王子駅南口総合事務所の多目的スペースにおいて、女性に対する暴力をなくす運動の紹介や、DV・デートDVについて予防・啓発するための展示を行いました。多くの方にご来場いただき、ありがとうございました。



みなさんの声から

最近開催した講座の中で、特に好評だったものをご紹介しますとともに、受講者の皆様の声をお届けします。今後も「男女共同参画」を啓発、実践していくよりよい講座を企画していきますので、奮ってご参加ください!

「女性の再就職に役立つ『ビジネス基礎講座』」

平成26年5月12日～6月2日(全4回)

【内容】

再就職を希望する女性が、よりよい状況で就労に向き合えることを支援するため、ビジネスマナー及びビジネス文書作成能力向上を目指す講座(3回)と再就職に向けての一般知識を身に付けるセミナー(1回)を実施しました。

（ご意見）

- 内容も講師の方々も、大変すばらしかったです。学んだことをぜひ活用していきたいと思います。
- 再就職のためだけではなく、日常でも使える知識だと思います。言葉遣いや文書の作成など、改めて再確認ができました。履歴書の書き方のコツは必ず次回書く時に使えると思います。



「パパと赤ちゃんの絆を深めるベビーダンス」

平成26年4月19日(全1回)

【内容】

お父さんと赤ちゃんと一緒にベビーダンスをすることで、お父さんが育児に参加するきっかけとなる講座を実施しました。

（ご意見）

- 久々に汗をかいてとても良かったです。ベビーダンス開始後すぐに娘が眠ったのでおどろきました。家でもやりたいと思います。
- ちょっとした運動で、子どもと一緒に楽しめることがわかりました。



「40歳からの『私の気持ちを伝えるトレーニング』」

平成26年6月5日～6月26日(全4回)

【内容】

自分と相手を尊重する気持ちと、人と人との対等性を学びながら、自分の気持ちや意見をきちんと伝える技術について学びました。

（ご意見）

- わかりやすく、学ぶことができました。アサーティブを学んだことで、自分の気持ちがうまく伝えられ、他人とうまくつきあえるようになればいいな、と思いました。
- 自分を認める、肯定するという事からスタートしなきゃいけない事がわかりました。少しずつ進んで行ければなと思いました。



「母と娘で学ぶ

女の子のからだの変化と月経のお話」

平成26年8月19日(全1回)

【内容】

第2次性徴期を迎える小学校中・高学年の女兒とその保護者を対象に、「体の仕組み(月経)」「妊娠や性被害予防」などについて学びました。

（ご意見）

- 娘に説明、お話ししてあげたかった事をわかりやすくおしえていただき、ありがとうございました。
- 月経についての基本から、性感染症、望まぬ妊娠などのお話も聞けてよかったです。ポジティブに自分のこと、自分の体のことを大切に思えるよう育てていきたいです。



「男性のための介護教室

～これから訪れる介護に備えるために～

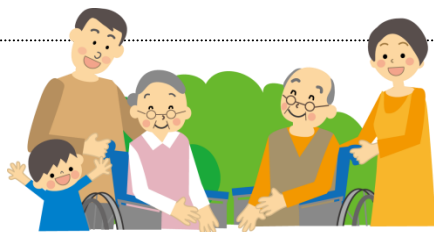
平成26年8月23日（全1回）

（内容）

男性を対象として、介護保険制度や各種公的サービスの利用方法など、介護の基本知識や心構えについて学びました。また、現状及び将来の介護に対する不安を解消するために、参加者同士での交流も行いました。

（ご意見）

- 介護保険や認知症の事がよくわかりました。
- いろいろ聞いた話を参考にして充実した日々を送りたい。大変有意義な時間でした。
- 最後に話し合いがあってよかったです。



「わたしの防災力UP講座

～女性の視点から考える～

平成26年9月17日～10月8日（全3回）

（内容）

災害時において、女性の視点がなぜ必要か、についての講義を行いました。市の防災課職員からは市の防災対策について、消防署員の方からはAEDの使用方法や災害時等での消防署への通報の仕方等について学びました。

（ご意見）

- 自助・共助をスムーズに行うためには女性の力を最大限活用する必要性を認識しました。
- 非常に勉強になりました。ひとりひとりが、防災について知識を増やすことで、全体の減災になるんだと改めて思いました。
- 実生活に欠かせないことばかりで、全く知らないのと知っているのではぜんぜん違うと思いました。講習を受けることができてよかったです。家族にも伝えたいと思います。



【2月までの講座予定のご案内】

男女共同参画センターでは、今後もさまざまな講座を実施していきます。

内容や受講対象、申込み方法などは、八王子市の広報やホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

みなさまのご応募をお待ちしています！

日程・講座	定員	概要
平成27年1月13・20・27日（すべて火曜日） 13:30～16:00（全3回） 女性のための「小さな起業」セミナー	24名 （抽選）	【内容】『起業』をするために必要な知識等について 【対象】市内在住の女性で、起業を目指す方 【受講料】600円 ※12/1号広報掲載
平成27年1月28日（水） 10:00～12:00（全1回） 子育てママの再就職支援講座 ～仕事と家庭の両立術～	24名 （抽選）	【内容】仕事を続けたいと望む女性が仕事を辞めなくてもすむよう、また、離職した女性が再就職できるように、ワーク・ライフ・バランスについて考えます。 【対象】子育て中の女性で再就職を考えている方（市内在住の方を優先） 【受講料】無料 ※12/15号広報掲載
平成27年2月14日（土） 14:00～16:00（全1回） ジャーナリストが説く メディアが伝える女と男の描かれ方	50名 （抽選）	【内容】メディアが伝える女性像、男性像によって、私たちの意識がどのような影響を受けているかを考え、メディアの情報を正しく読み解く力を身につけます。 【対象】どなたでも（市内在住・在勤の方を優先） 【受講料】無料 ※1/15号広報掲載予定

【講座に関するお問い合わせ】 八王子市男女共同参画センター

電話 042-648-2230 ファックス 042-644-3910

メール b050900@city.hachioji.tokyo.jp

女性の相談室



一人で悩まないで。困ったときは相談を。

専用電話 042-648-2234

- ・プライバシーは守ります。
- ・相談はいずれも無料です。
- ・託児もあります。
(満1歳～未就学児 予約制)

専門相談 *事前に電話でご予約ください。

夫婦・家族間の悩み事、生き方や人間関係の悩み、女性の人権に関わる法律や裁判の相談に、専門の女性相談員が応じます。

- ★女性のための相談（専門相談員）
木曜日：午後1時～午後4時
- ★女性のためのカウンセリング
(心理カウンセラー)
水・土曜日：午前9時～正午
第4月曜日：午後1時～午後4時
第2・第3金曜日：午後4時～午後7時
- ★女性のための弁護士相談（弁護士）
第4土曜日：午後2時～午後5時
(予約は毎月1日から)

電話相談

女性の抱えるさまざまな悩みや問題について、男女共同参画センターの相談員がお話を伺います。
(年末年始はお休み)

月～土曜日：午前9時～午後7時
日曜日、祝・休日：午前9時～午後5時



クリエイトホールまでは・・・
JR八王子駅から徒歩4分
京王八王子駅から徒歩4分
★駐車場はありませんので、車でお越しの方は八王子駅北口地下駐車場(有料)などをご利用ください。

◆ 八王子市男女共同参画センター

〒192-0082

八王子市東町5-6 クリエイトホール8階

電話 042-648-2230

相談専用電話 042-648-2234

ファックス 042-644-3910

メール b050900@city.hachioji.tokyo.jp

ホームページ

<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/33852/danjokyodo/index.html>

◆ 開館時間

月～土曜日 午前9時～午後7時
日曜日、祝・休日 午前9時～午後5時

◆ 休館日

年末年始(12月29日～1月3日)
原則毎月第1火曜日(館内点検日)

DVホットライン八王子 (民間団体による相談)

女性のための電話相談です。秘密厳守します。

電話相談：月曜日 午前9時～12時

お問い合わせ：042-626-8258

れんこんの会 (女性のためのサポートグループ)

日時：第2土曜日 午後2時～4時

第4木曜日 午前10時～12時

お問い合わせ：080-5039-9374

いっぽの会 (まず、一歩。女性同士の語り合いの会)

日時：第1・第3金曜日

午後1時30分～3時30分

お問い合わせ：090-6338-4391

090-7408-1372



編集・発行

八王子市男女共同参画センター

男女共同参画センターのホームページやメール、電話番号の情報を携帯電話で読み込むことができます。(ホームページはモバイル版ではありません。)